

第3回 銚田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会概要

1. 開催日時 平成 25 年 2 月 13 日（水）午後 2 時 25 分～午後 3 時 5 分

2. 開催場所 行方市北浦公民館 講義室 1・2

3. 出席者 委員 6 名、幹事 8 名、事務局 3 名

4. 議事の概要

(1) 銚田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会規約の一部改正について

(2) 銚田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会事務局規程の一部改正について

(3) 銚田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会財務規程の一部改正について

事務局より議題（1）から議題（3）について一括説明があり、原案のとおり承認されました。

(4) ごみ処理広域化基礎調査報告書（案）について

事務局より報告書（案）についての説明があり、原案のとおり承認されました。

【事務局説明】

○国県の動向について

- ・国は、平成 9 年 5 月に「ごみ処理の広域化計画」により、ごみ処理の広域化を推進するための計画を策定しました。
- ・県は、平成 10 年 4 月に「ごみ処理広域化計画」を策定し、ダイオキシン類の発生抑制、ごみ処理の効率化、財政負担の軽減等を掲げ、県内のブロック化を示しました。

○3 市の概要と広域化について

- ・銚田クリーンセンターと潮来クリーンセンターの急速な老朽化は「ごみの高カロリー化」が主な要因と考えられる。
- ・耐用年数からも分かるように、3 市のごみ焼却施設の老朽化は着実に進行しており、3 市共同による計画書の策定が必要である。

○まとめ

- ・老朽化による処理能力の低下や維持管理費の増加、ごみ質の高カロリー化に伴う炉への負担増加等に対応するため、3 市が広域で施設整備を進めるのがよい。1 市単独で整備する場合は、国の交付金の交付条件を満たさず、費用の確保が困難であるのに対し、広域で建設する場合は、交付条件を満たすことになり、国の交付金を使って施設整備を行うことが可能となる。
- ・計画から稼働までに 10 年近くを要することや耐用年数などを考慮すると、早期の供用開始に向けた施設整備が望ましい。

(5) 平成 25 年度ごみ処理広域化事務スケジュール（案）について

事務局よりスケジュール（案）が提案され、原案のとおり承認されました。

【事務局説明】

- ・「3市が策定する基本計画」と「協議会が策定する広域化基本構想」の整合性を図りながら進めていく。
- ・基本計画策定のための審議会は、年4回、平成26年1月頃にパブリックコメントを予定。
- ・協議会の本会議は年4回、幹事会議は年12回を予定。
- ・広域化基本構想策定業務（①基本構想、②用地選定、③ごみ組成分析）は、平成25～26年の2カ年で実施予定。

(6) その他

【事務局からの連絡事項】

- ・総会は、平成25年4月18日（木）午後2時から、北浦庁舎2階第1会議室で開催予定。
- ・3市の議会全員協議会で、本日承認いただいた「ごみ処理広域化基礎調査報告書」についての報告を依頼。